

訪問看護ステーション 御中

神奈川県国民健康保険団体連合会

後期高齢者の医療費窓口負担の2割化に伴う
紙レセプト請求時の診療報酬請求書の記載について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和4年10月診療分から後期高齢者の窓口負担に8割給付が追加されましたが、紙レセプトにて請求する際の請求書の記載については、8割給付の件数・施術実日数・施術に要した費用額と9割給付の件数・施術実日数・施術に要した費用額とを合算し、「78：一般・低所得」に記載してご請求ください。

なお、この取扱いに伴い、請求書様式を一部変更しておりますので本会ホームページからダウンロードしていただき、令和4年11月請求分から新様式を使用していただきますようお願い申し上げます。

区 分			件 数	施術実日数	施術に要した費用額	備 考
後期 高齢者	請求	7割	76			
		一般・低所得 8割・9割	78			
	※決定	7割	76			
		一般・低所得 8割・9割	78			

区 分			
後期 高齢者	請求	7割	76
		一般・低所得 8割・9割	78
※決定		7割	76
		一般・低所得 8割・9割	78

一般が「8割給付」と「9割給付」に細分化されましたが、請求書の集計は両給付を合算した件数・施術実日数・施術に要した費用額を「78：一般・低所得」に記載してください。